告知版・こくちばん

都市計画区域設定さる

南国市の都市計画区域が決められ、このほど建設省から告示された。この告示とともに同計画区域内の建造物は、すべて建築基準法が適用されることとなった。同告示及び指定区域はつぎのとおり。

建設省告示第百六号

都市計画法第二条第二項の規定により、南国、都市計画区域を昭和三十九年二月二十七日における、次の区域とする。

都市計画区域

南国市のうち後免町、東崎、野中、小籠、甘枝、下末松、上末松、西山、三畠、陣山、国分左右山、比江、植田、久礼田、植野、領石、岡豊町、笠ノ川、同八幡、同小蓮、同定林寺、同滝本、同浦原、同中島、同常通寺島、同小籠、同江村、同吉田明見、篠原、大埇、伊達野、稲生、十市、浜改田、里改田、片山、前浜、久枝、下島、物部、田村、立田、下野田、上野田、包末、金地、福船、及び堀ノ内の各大字の全部。

以内のものは除かれる）は〃建築物の確認申請書を提出し、建築主事の確認〃を受けなければならないことになりました。

確認を受けずに建築を行なった場合は、違反建築物として摘発され〃工事停止及び使用禁止〃を命ぜられ処罰されます。

建築物を建築する場合は確認申請を必ずしましょう。

なお、建築基準法にはいろいろ規定されていて、建築を認められない立地条件などもありますから、まず予定地の適否など、その他詳細については市役所建設課（建築係）にお問合せ下さい。

また、こん後違反建築物の摘発がきびしくなるから注意して下さい。

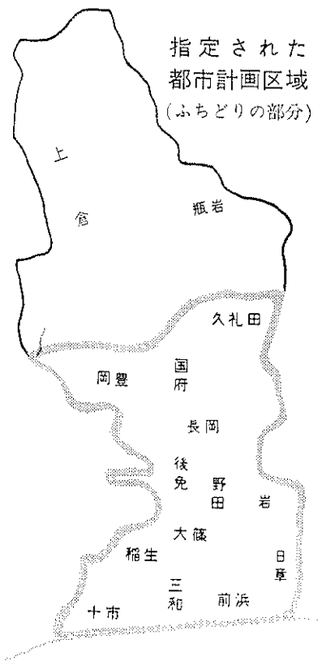

建築物はすべて建築主事の確認が必要

こんど指定された都市計画区域内で建築しようとする建築物は、すべて建築基準法第六条及び同法第三章の規定が告示の日（本年一月二十七日）から適用され、同区域内に建築物を建築する場合（ただし、増、改築、移転にかかるもので、床面積十平方㍍（約三坪）

福祉年金が改正される見込み

年金ポスト

一、障害福祉年金の支給範囲の拡大。

内部疾患（結核、及び精神障害）を障害福祉年金に取り入れ、本年九月分から支給される予定です。

二、支給制限の緩和

扶養義務者所得制限の緩和については、従来の六十万円の限度を六十五万円に引上げ、本年九月分から支給される予定です。

三、公的年金との併給

公的年金と福祉年金との併給の限度額（戦争公務による死亡）を、従来の七万円から八万円に引上げ、本年五月分から支給される予定です。

なお、今回の年金法一部改正により、内部疾患も障害福祉年金の対象となることになりましたが、国民年金の強制加入該当者は、国民年金に加入していない限り、老令年金、障害年金、母子年金などの該当者になってもいずれの年金も貰えないことになっておりますので、現在まだ国民年金に加入の届出をしていない方は、どんな場合でも年金が受けられるよう、至急加入の手続をして下さい。

優勝は鈴江農機

第五回川添杯ソフトボール大会

戦後の思想混乱から次代を負う青年に希望と夢をもたせ、健全な思想をスポーツにより育成しようと、恒例の行事を続けている。岡豊体育会では、去る一月十二日第五回川添杯（川添氏寄贈）ソフトボール大会を香長中学校で開催、次の通りの成績をおさめた。

一位　鈴江農機
二位　岡豊体育会

舟入川水止め

恒例の川干は三月一日午前4時30分から、九日午前9時30分まで実施される。

なお天候や工事進捗の状態により、期間の繰り下げを行なう場合もある。

みんなの広場

ブラジル見聞記

主に夜中に活躍するが、日中でも薄暗い森の中や、雨降り前後に出てノソノソと餌を漁ります。餌は主に蟻の卵や玉蜀黍の穀類で時にはサツマイモも食べます。このタツの大きな手は、非常に堅く鋭いツメがあり、モグラのように土の中を、たつくりまわすからイモ畑もたまったものではありません。動作がにぶいから見つけ次第ヒックリカエシたら生捕れる……といわれるが、そうは簡単に生捕れない。潜りかけたら瞬く間に1㍍以上潜ってしまう。

「タツという動物の話」

よく珈琲園で仕事中に見かけた。最初は恐る恐る鍬で叩き殺したが、現地人が手でおさえてもつくしてくれ、愛嬌のある日本語をあやつる地理学教師ミルチン氏と、美しいロシヤ娘ガーリャさんが案内してくれた。レーニン廟を訪れ、赤い広場に立った感慨は忘れられない。夜、モスクワ在住の日本人医師石井先生、ルムンバ民族友好大学医学部生児島君などと懇談、ルムンバ大学には本県からも小西さん原田君が留学しているが、学費の不要な上に月々八十ルーブル（三万二千円）の手当を受けて勉学に専心している。十八日夜は有名な東山千栄子さんらと壮大な近代美にかがやくクレムリン内会議宮殿でバレー「白鳥の湖」を観賞。十九日は、わが国にもポリオ生ワクを供給して咬つきはしないおとなしいから……という。なお、肉は鶏肉同様にやわらかで美味万点との話し……そこでその晩、そのタツを料ってスキ焼をした。「こりゃいける！鶏肉とかわりゃせん」と味の折紙がつくと、我々新移民達はタツ狩りをした。仕事をほったらかしにする訳にはいかないから、所々にワサをかけたがダメ。相手には鋭いツメがある。

伊藤九一

ソ連の医者旅

今井泰男

九月十六日、医療機構の先端にある外来診療所見学。午後はハバロフスク市内見学、豊かな緑の並木、ちり一つたい幅広い道路、美しい花壇、一口三十八万のこの市で、交通事故が年間二十五件位だというのも羨しい次第である。到る所で私たちに話しかけてくる、ソ連の人たちのあけっぴらげの人なつっこさは、接して見なければ想像もつかないものであった。

二百人乗のターボホロップ機TU一一四で一飛び九時間でモスクワへ。

九月十七日、市内見学、その後各都市を一循最後にモスクワを去るまでわれわれに献身的な誠意を

赤の広場に立つ（モスクワ）

くれた、小児マヒヒールス性脳炎研究所を見学。日本にもこられて斯界の世界的学者チュマコフ教授の手厚い歓迎に恐縮した。二十日私はモスクワ口腔医学専門大学がどうしても見たかったので、友好大学の本県出身学生小西（旧姓山崎）さんに無理をお願いして、案内していただき、ソ連の歯科事情の一端を知ることができた。同日レニングラードへ。

二十一日、レニングラード市内見学、ここは中世的な美しさをたたえた都市であるが、また市の周辺は新しい建設に躍動している。七階建の労働者住宅が、たった三十六日で完成するという。二十二日、ピョートル宮殿（夏宮）を観光、百余のさまざまな噴水わ陽光に虹をうつしていた。二十三日、医師再教育研究所見学、規模の大きいこのような医師再教育機関の確立されていることは、日本の現実と考え合せ感無量であった。午後キエフへ。

（未完）

何かな学ぼう

大山元帥があるとき砲兵隊を閲兵したことがあった。その時大砲のそばにより。大砲は上に向けるほど遠くへ飛ぶものでごわすか？と言った。若い砲兵士官はそうでない理由を一生懸命説明した。大山元帥は若い頃（弥助と言った）弥助砲と名づけた大砲の発明者であったから大砲の理論は充分知っていて、若い砲兵士官にうんちくを傾けさしたものだ。

へりくつ

憲法を改正するには、国会で3分の2以上の賛成と国民投票による過半数？の賛成が必要ちゃげな。

わが郷、先祖代々日本に国籍を持つ、れっきとした日本国民ちゃが、今の憲法に変わるとき国民投票に行った覚えがないのちゃが……。年はとっても、まだそこまでもうろくしとりやせん。確かに国民投票をしとらん。

とすると、今の憲法は無効ちゃ。明治憲法は生きとる。

落語長屋の公事好きなご隠居さんよ、一つ現憲法無効の訴訟でも起して見ねえか。

（べにら坊　なまる）